

事業名	個人宅への防犯対策用品の購入・設置推進
セールスポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・個人宅向けに防犯機器12品目の購入・設置費用の一部を補助する ・防犯機器の設置によって防犯力の向上、防犯意識の向上を促す

事業の内容	
<p>1. 事業実施に至った経緯、背景など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「闇バイト」による強盗事件が社会問題となり、体感治安の悪化、犯罪への不安が高まっていることから、令和7、8年度の2か年で東京都が侵入盗被害の防止を目的として個人宅向けの「防犯機器等の緊急補助事業」を実施。 ・それに伴い区においても令和7年8月より独自で1万円の補助を上乗せして補助事業を実施し、令和7年12月末時点で、840世帯から申請を受け付けている。 	
<p>2. 目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨今、東京都内にて「闇バイト」による強盗事件が発生し、体感治安が悪化しているため、侵入盗被害防止に有用とされる防犯機器等の購入・設置費用に対して補助を行い、防犯力の向上、防犯意識の向上を促す。 	
<p>3. 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度に引き続き、令和8年度も個人宅に対する防犯対策用品の購入・設置費用に対して、補助金を交付する。 <p>【申請期間】 令和8年5月15日から令和9年1月31日予定 ※令和8年4月1日以降に購入・設置したのもも申請可能。</p> <p>【申請方法】 郵送、電子申請、窓口受付</p> <p>【補助対象者】 豊島区に住民登録がある方(条件:申請は1世帯1回、豊島区内の住宅に設置)</p> <p>【対象防犯対策用品】 12品目 ①防犯カメラ、②カメラ付きインターホン、③防犯フィルム、④ガラス破壊センサー、⑤センサー付きアラーム ⑥センサー付きライト、⑦防犯ガラス、⑧面格子、⑨防犯性の高い玄関錠、⑩玄関補助錠、⑪窓補助錠 ⑫防犯砂利</p> <p>【補助割合】 2分の1</p> <p>【補助上限】 最大2万円(都補助1万円+区補助1万円 ※区独自に上乗せ)</p>	
<p>4. 今後のスケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和8年5月15日 申請受付開始 	

事業費	1,214万4千円	うち新拡分事業費	1,214万4千円
------------	-----------	-----------------	-----------